



## 第2回議会定例会

3月11日から19日まで議会定例会が開かれ、35の議案が審議され、いずれの原案も可決・同意されました。審議された内容は次のとおりです。

専決処分承認について  
工事請負契約の変更について  
竣工期日  
請負金額の減額  
請負金額の増額  
補正予算について  
平成19年度黒滝村一般会計補正予算(第11号)

平成19年度黒滝村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)  
平成19年度黒滝村介護保険特別会計補正予算(第2号)  
平成19年度黒滝村下水道事業特別会計補正予算(第1号)

### 新年度予算について

平成20年度黒滝村一般会計予算  
総額は1,275,600千円です。  
平成20年度黒滝村国民健康保険事業特別会計予算  
総額は  
事業勘定 117,920千円  
診療施設勘定 87,500千円です。  
平成20年度黒滝村老人保健特別会計予算  
総額は24,220千円です。  
平成20年度黒滝村介護保険特別会計予算  
総額は188,380千円です。  
平成20年度黒滝村後期高齢者医療特別会計予算  
総額は20,500千円です。  
平成20年度黒滝村簡易水道事業特別会計予算  
総額は88,080千円です。

平成20年度黒滝村下水道事業特別会計予算  
総額は38,870千円です。  
条例について

黒滝村後期高齢者医療制度に関する条例  
黒滝村子どもの医療費助成に関する条例  
黒滝村議会委員会条例の一部を改正する条例  
黒滝村監査委員に関する条例の一部を改正する条例  
職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
黒滝村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
黒滝村の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
黒滝村の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
黒滝村の特別職の職員で非常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例  
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例  
黒滝村の一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

黒滝村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例  
黒滝村税条例の一部を改正する条例

黒滝村乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例  
黒滝村母子医療費助成条例の一部を改正する条例  
黒滝村老人医療費助成条例の一部を改正する条例  
黒滝村心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例  
黒滝村国民健康保険条例の一部を改正する条例  
黒滝村国民健康保険条例の一部を改正する条例

### その他

黒滝村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
寺戸 近藤 美智雄 氏  
黒滝村固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて  
赤滝 植田 忠三郎 氏  
黒滝村の公の施設の指定管理者の指定について

## 黒滝村議会 活動状況

### 3月

- 3日 道路特定財源決起大会
- 4日 第2回議会定例会  
正副議長打合せ
- 5日 総務厚生・経済建設  
両委員長打合せ
- 11日 第2回議会定例会  
予算審査特別委員会  
予算審査特別委員会
- 12日 経済建設委員会
- 13日 総務厚生委員会
- 14日 中学校卒業式
- 15日 幼稚園卒業式
- 19日 第2回議会定例会(再会)  
議会全員協議会
- 21日 小学校卒業式
- 24日 月例出納監査
- 25日 議会全員協議会  
南和広域連合議会  
地域活性化委員会  
美吉野園理事会
- 26日 区長会
- 28日 社会福祉協議会評議員会  
奈良県町村  
議会議長会定期総会
- 31日 議会全員協議会

## 一般質問



### 平議員質問

村長の平成20年度予算説明の中に、国の景気判断も下方修正され、大都市と地方の格差は益々大きくなるであろうと予想されると述べられております。また、昨今の原油の高騰や大豆をはじめとする穀物価格の上昇により、諸物価が軒並み値上げされ、村民生活も一段と厳しいものとなっていることはご承知のとおりであります。そして、我が黒滝村の村財政を見れば、毎年1億数千円円の基金を取り崩していかなければ予算が組めない厳しい状況にある中において、村長が合併することが村民の幸せにつながり、一日も早く合併できるよう最善を尽くすという強いお考えを考慮すれば、本村の現状を少しでも魅力的で活力ある地域として残し、将来



### 辻村村長答弁

議員お述べのとおり景気の停滞・諸物価の高騰等、村を取り巻く生活環境は、村民一人一人にとつてより厳しいものになっています。

村財政におきましても、平成17年度5千万円、平成18年度8千万円の基金取り崩しを行い、本年度におきましても、今回の補正予算上では7千万円程度の取り崩しを見込んでいるのが現状です。

このような暗い話題ばかりの中、私としても地域が少しでも明るくなるような活性化施策を行うことが急務と考え、また村民の生の声を施策に取り入れる事を念頭において村民10名で構成する「黒滝村地域活性化委員会」を設置したところです。

昨年6月に設置以降、協議に協議を重ねていただき、11月には早々と産業振興・少子化対策に係る6項目の活性化施策を答

申いただきました。

さて、平議員の1点目の質問ですが、平成20年度においてはこの中から特産品創出試行に係る事業及び少子化対策に係る医療費助成事業について予算化させていたかどうかを伺います。

詳しく申し上げますと、特産品創出試行事業では遊休農地・山地を利用した菜の花、山菜の定植をまず委員会内において試行していただくための費用として、モデル事業地の借上代及び獣害対策用の防護柵設置費用を計上いたしました。答申では当該品の栽培とともに、流通・販売ルート確保も合わせて検討したということであり、この事業が定着すれば、村の新たな特産品として広く村民の方にも栽培を奨励できるのではないかと考えております。

少子化対策に係る医療費助成事業では、小学生以下の「こども」を対象に、小学生は通院医療費、小学生

未滿の乳幼児につきまして

は入通院とも医療費を助成し無料化を図ることを目的として村の負担額を試算し予算計上しております。今後は、ホームページ等を活用し村外に対しても「こども」の住みやすい村のアピール等を行い、子供連れの転入者の促進を図っていただくと考えております。

平成20年度において予算化した施策はこの2項目であります。残る4項目につきましても、実効性を精査しながら実現に向けての手法を継続して検討していきたいと考えております。次に2点目の質問ですが、9月議会でお答えしたとおり、「観光施設」の整備については、国の「頑張る地方応援プログラム」等を引き続き活用し、整備拡充を行ってまいりたいと考えております。また石の廟塔等の「観光資源」における開発・活用については、1点目の質問とも関連いたしますが、活性化委員会よ

うな理由から、少なからず致し方ないものと考えております。村が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政再生団体に陥れば、一番迷惑を被るのは村民です。「提供するサービスは最低レベル、住民負担は最高レベル」となることのないよう、平議員の答弁時にも申し上げましたが国・県施策の利用を模索するとともに、議会、地域活性化委員会などから意見を賜りながら、村の活性化に最大限の努力を行ってまいります。

扱等による「村財政の延命措置」としか受け取れませんが、果たして村民は、それを望んでいるのだろうか。町村合併を見据えた「魅力ある黒滝村を築こう」と言う考え方はないのか。昨今、設置された「黒滝村活性化委員会」からの答申もさることながら、村長としての今後の考え方を示されたい。また、スリムな行政改革を進めるならば、森物語村・猪牧場などの赤字施設の打開策が急務と考えますが如何なものか。以上、村長のお考えを伺います。

辻村村長答弁

議員お述べのとおり財政規模の圧縮により、ここ数年の村行政は行財政改革の実施による経常経費の削減に加え、投資的経費（政策経費）の縮小を余儀なくされているのが現状でございます。

り鳳閣寺から石の廟塔までの遊歩道の整備が提案されていることもあり、他の「観光資源」を精査することによる村全域での「遊歩道整備」というような観点から利用できる国・県の施策の有無を模索しているところでございます。また最終的な結論は出ておりませんが、引き続き検討してまいります。

最後の質問でございますが、議員お述べのとおり各団体が様々の活性化施策を計画又は実施していただいていると捉えております。残念ながら今までは調整できていない部分もありましたが、今後は各団体に対する役場の担当課間でも情報共有・協議を行いながら重複事業の一本化、効率的な事業展開に対するの助言・指導を徹底していきたいと考えております。

「検討委員会」の設置も含め、包括的に存続の是非について考えてまいります。

このようなか、本年1月から行政懇談会を開催し、住民の皆様方の声を聞き、私といたしましては、市町村合併における展望も不透明な状況の中、合併ができるまでは村を存続させていくことが一番の命題であると考えています。又、村民に対し必要と考える施策は「産業活性化・少子化対策・高齢者対策」と多岐にわたります。今後は、限られた財政状況の中でできる限り長く展開できる事業を構築していかねればなりません。

もちろん、村のトップセールスマンとして国、県への働きかけは今後も今以上に、少しでも村財政が楽になり、村が活気づくような施策・手法を模索してまいります。これには議員各位の協力も必要ですので、ご協力よろしくお願いいたします。村財政の延命措置につきましては、今まで述べたよ

平議員質問

特産品創出試行事業について、県に依頼されていたがどうなったのか。

辻村村長答弁

一度、答申を頂いたが、あまり代わり映えしないため、引き続き調査協力しているところです。



尾上議員質問

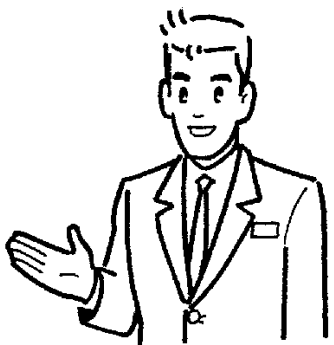
行財政改革のあり方について質問いたします。

さて、1月に各大字において行政懇談会が開催されましたが、そのなかで、村長より平成17年度から実施されている黒滝村行財政改革大綱に基づき、行財政改革推進プランの進捗状況の報告がなされました。

私もち4ヶ大字において、その報告内容を拝聴致しましたが、全体的には財政規模の圧縮ばかりが聞き取られ、村長自身、今後の村の展望についての考え方がうかがえないように思われます。

国の施策である地方交付税の減額交付等が要因での緊縮、この行政運営の中、行政全体でのスリム化は必要であることには同感ではあります。しかし、国・県への働きかけ等の行政手法と言いますか行政手腕での「村民が希望の持てる行政施策」を講じられないものかとも思います。

さて、11日の本会議に提案されました新年度の予算も緊縮予算との位置づけが見受けられ、経常経費がほとんどで、投資的経費と云うか施策的な予算がほとんど計上されております。さらに、村長の行財政改革の目的は、人件費の削減、各種団体への補助金カット、各大字への要望事項の不採



## 大字区長紹介

一年間お世話になる区長さんを紹介いたします。

(敬称略)

笠木	中前政明
桂原	橋本正博
長瀬	中井秀幸
御吉野	上北康雄
堂原	吉田稔
寺戸	中勝利
中戸	辻内幸二
赤滝	杉本四郎兵衛
脇川	東敏成
榎尾	山本忠男
鳥住	徳田初
粟飯谷	辰巳昇司



## 主要施策の説明

(辻村村長)

内閣府における景気の基調判断も下方修正され、景気の先行きが不透明になるなかで、大都市と地方の格差は確実に益々大きくなるであろうと予想されます。この地域間格差の是正のため、本年度は国において地方再生対策費の創出等の地方財源対策が実施されるものの、本村に対する影響額は一息つけるほどのものではありません。

本年度の予算案には、昨

年六月に設置の運びとなりました「黒滝地域活性化委員会」からの答申並びに本年一月から二月にかけて実施いたしました各地区での行政懇談会での住民要望をふまえ、財政事情も勘案したなか、本年度において実施可能な事業を盛り込むことと致しました。

「頑張る地方応援プログラム」につきましては、産業及び観光振興を目的とした林業ツーリズムの実施に向けたプランが国に採択され、二年目の取り組みに係る事業を計上しております。また、学校教育の方向性につきましても、教育環境の維持の観点から単式学級を継続することとし、村費の臨時教員を二名採用する費用を計上いたしております。

### 一般会計について

例年の通り歳入の要であります地方交付税は、地方

再生対策費の増加分を加え八億一千五百万円の予算を計上致しました。昨年比べて、八千万円の増となりますが、うち三千万円は「頑張る地方応援プログラム」に充当される特別交付税であり、加えて今国会で審議されております道路特定財源の暫定税率の延長が未確定である為、地方譲与税及び自動車取得税交付金合わせて約一千二百万円を未計上とさせていただきます。歳入全体における昨年度の当初予算に比して約二千四百万円の増にとどまっております。

### 歳出について

昨年十一月に「黒滝村地域活性化委員会」より答申が提出されました。産業振

興及び少子化対策に係る数項目にわたる事業提案がありました。その中で本年度におきましては以前から議会でも協議されておりました、小学生以下に対する通院医療費の助成(無料化)を実施することとなり、予算百二十万円を計上いたしました。

### 林業関係について

本村の大切な産業の育成を図ることから、林業不況下における木材搬出等の経費削減に資するため、引き続き林道等の整備費を年次計画に基づき予算を計上いたしました。

また、村道等の改良工事及び維持修繕工事については、財政の許す範囲で所要額を予算化いたしました。国道、県道等の整備については、当初歳入の説明で申し上げました道路特定財源の暫定税率の帰趨によって事業自体が左右されるものの、村民が安心して通行できる道路整備をこれからも引き続き国、県に陳情し、一日も早く完成できるように精一杯努力いたします。

## 教育関係について

先に述べた様に本年度は臨時教員を二名採用し教育環境の維持及びより一層の充実を図っていくことといたします。今後も教育委員会を始め、学校関係者の意見をお聞きしながら、進めべき改革を進めてまいり所存です。尚、地震対策として昨年は各施設の耐震診断を実施いたしました。その結果、規模の小はあるもののいずれの施設につきましても改修工事が必要となります。本年度におきましては耐震設計のための予算を計上し、平成二十一年度での施設改修の実施につなげ、子供たちの安全確保に努めてまいりたいと考えております。

## 特別会計について

本年度から後期高齢者医療制度が実施されることに伴いまして、同特別会計を新たに計上し、二千五十万円の支出を見込むこととなります。この制度の実施により、老人保健が無くなることとなりますが、本年度を含む

三年間につきましては経過措置が残る為、予算は大幅に縮小されますが会計は継続することとなります。その他、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計につきましても必要な予算額を計上いたしました。

高年齢の皆様方には新たな費用負担が発生することもあり、より一層厳しい時代となりますが、村議会と力を合わせ村一丸となつて国に対して費用負担緩和の特別対策の延長等を働きかけてまいりたいと考えておりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。又、診療所につきましては、本年度より自治医大の西和田医師が赴任していただき村民の健康管理を行なうべく取り組みましたことを報告いたします。

による予算増、下水道事業特別会計では、新たな浄化槽設置基数の減少及び財政健全化に資するため従来から一般会計と下水道事業特別会計に分けて計上しておりました尿の運搬処理費用について、一般会計一本で計上したためによる予算減であります。

最後に、新合併特例法も残り二年となりましたが、合併することが村民の幸せにつながるという従前からの考えにはいささかの揺るぎもなく、村議会をはじめ近隣町村と協議して、一日も早く合併出来るように最善をつくすとともに、黒滝村に住む人達が夢と希望を抱ける村となるように頑張る所存です。

### 詳細は

次項(p8~p9)です。



## 黒滝ふれあいバス

### 隔週土曜日の試行運行

が始まります

現在、土、日曜日及び祝日を除く平日に運行をおこなっている黒滝ふれあいバスが、次のとおり隔週土曜日の試行運行を実施しますので、是非ご利用下さい。

なお、運行ダイヤは通常の平日ダイヤとは異なりますので、土曜日試験運行用黒滝ふれあいバス時刻表が必要な方は、次の入手方法によりお求め下さい。

### 試行運行期間

平成20年5月3日(土)～平成20年8月30日(土)までの第1、第3、第5土曜日

### 土曜日試験運行用

黒滝ふれあいバス時刻表入手方法

広報4月号折込み配布

役場総務課、診療所、

黒滝ふれあいバス車内で無料配布

黒滝村ホームページ

PDFファイルのダウンロード

問合せ 役場総務課 62 2031

【平成20年度予算】

黒滝村一般会計

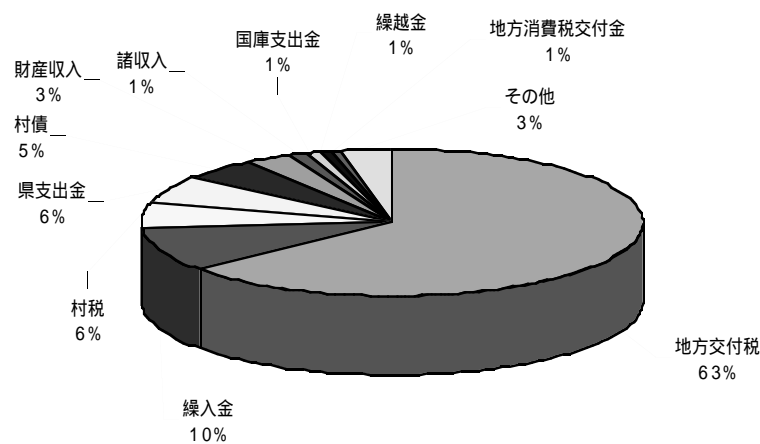
総額 12億7560万円

一般会計 歳入 (対前年度増減率)

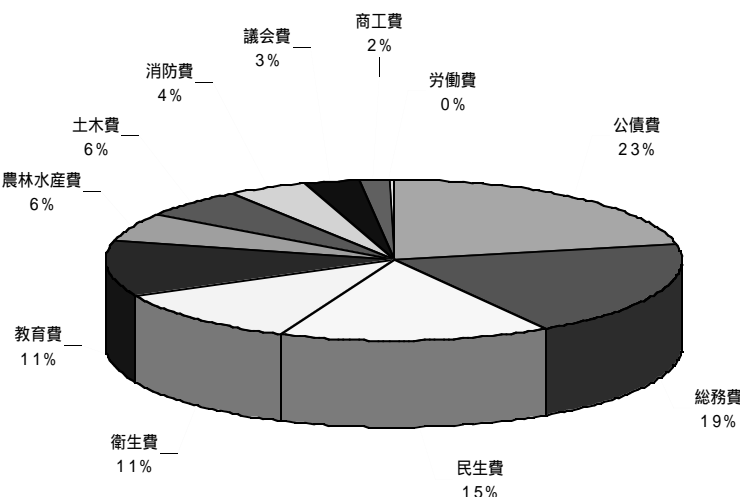
歳入歳出予算

一般会計	12億7560万円
国民健康保険事業特別会計	2億542万円
老人保健特別会計	2422万円
介護保険特別会計	1億8838万円
後期高齢者医療特別会計	2050万円
簡易水道事業特別会計	8808万円
下水道事業特別会計	3887万円
総額	18億4107万円

歳入



歳出



村税	7697万6千円 (3.4%)
地方譲与税	810万7千円 (50.5%)
利子割交付金	72万5千円 (26.5%)
地方消費税交付金	939万6千円 (7.7%)
配当割交付金	117万7千円 (35.1%)
株式譲渡所得割交付金	52万7千円 (40.7%)
自動車取得税交付金	506万3千円 (42.1%)
地方特例交付金	53万1千円 (21.8%)
地方交付税	8億1500万円 (10.9%)
交通安全対策特別交付金	1万円 (0.0%)
分担金及び負担金	881万9千円 (3.4%)
使用料及び手数料	899万1千円 (16.8%)
国庫支出金	1170万5千円 (26.2%)
県支出金	7271万9千円 (2.0%)
財産収入	3594万5千円 (42.4%)
寄附金	420万円 (119.9%)
繰入金	1億2300万円 (3.0%)
繰越金	1000万円 (0.0%)
諸収入	1580万9千円 (0.3%)
村債	6690万円 (18.6%)

一般会計 歳出

(対前年度増減率)

議会費 3,899万9千円 (9.8%)

議会議員の報酬や議会運営をしていくための必要経費です。

総務費 2億4183万6千円 (19.1%)

全体的な管理事務や徴税事務、戸籍、住民基本台帳事務、選挙事務、統計調査事務、村有財産の管理など幅広い経費です。

- ・村有林撫育費 300万円
- ・電子計算機費 4,995万円
- ・基金積立金 88万円
- ・村広報誌作成費用 109万円
- ・南和広域連合負担金 114万円
- ・村づくりプロジェクトチーム活動助成金 40万円
- ・" " 事業特別助成金 50万円
- ・情報通信事業費 212万円
- ・ふれあいバス運行委託料 798万円
- ・頑張る地方応援プログラム事業費 3,000万円 他

労働費 396万3千円 (17.1%)

山林労働組合労働者退職金に関連する経費です。

商工費 2,102万6千円 (21.1%)

地場産業の振興や財団法人の運営、観光振興に使われる経費です。

- ・村商工会補助金 380万円
- ・財団法人黒滝森物語村 指定管理料及び補助金 1,090万円 他

消防費 5,644万4千円 (1.4%)

消防だけではなく、水害や地震をはじめとするあらゆる災害に対する経費です。

- ・消防団員報酬 162万円
- ・消防分団活動費 104万円
- ・中吉野広域消防組合負担金 3,405万円
- ・防災無線管理費等 142万円
- ・地域防災計画見直し委託料 100万円
- ・ハザードマップ作成委託料 180万円 他

民生費 1億9,462万6千円 (1.6%)

住民の安定した社会生活を保障するための経費で、人権啓発予算、福祉関連予算もここに含まれます。

- ・第3子以降養育費助成 50万円
- ・小学生以下の医療費の助成 120万円
- ・弔慰金の支出 20万円
- ・社会福祉協議会の助成 750万円
- ・同和問題対策費の支出 81万円
- ・老人福祉施設(美吉野園)整備費補助金 700万円
- ・老人クラブ補助金 100万円
- ・老人保護措置 (養護老人ホームへの支出) 1,400万円
- ・老人緊急通報装置 68万円
- ・支援法障害福祉に係る経費 1,960万円
- ・介護保険特別会計への村負担金 3,681万円
- ・老人保健特別会計への村負担金 231万円
- ・国民健康保険事業の村負担金 658万円
- ・後期高齢者医療への村支援金 1,533万円
- ・後期高齢者医療特別会計への村負担 884万円
- ・CATV利用料補助金 8万円
- ・霊柩車購入 330万円 他

農林水産業費 7,511万1千円 (28.8%)

農業や林業、水産業の振興に益する経費です。

- ・猪牧場管理費 644万円
- ・漁業組合補助金 170万円
- ・森林整備地域活動支援対策交付金 770万円
- ・作業路開設工事 1,000万円
- ・林道新設事業費等(維持費含む) 800万円
- ・森林環境保全緊急間伐事業 1,290万円 他

土木費 7,654万9千円 (7.3%)

道路や河川、住環境の整備に使われる経費です。

- ・道路新設改良事業 1,520万円
- ・地籍調査事業 1,520万円
- ・急傾斜地崩壊防止工事負担金 300万円
- ・住宅管理費 220万円 他

衛生費 1億4,530万9千円 (8.8%)

住民が健康で良好な生活を送るための経費で、住民の健康管理や病気の予防対策、ごみの処理、し尿の収集処理にかかる経費です。

- ・保健事業委託料(妊婦検診、ガン検診等) 129万円
- ・ごみの収集運搬委託料 2,100万円
- ・ごみの処理費 (南和広域衛生組合負担金) 1,857万円
- ・し尿処理委託料 3,658万円
- ・し尿収集運搬委託料 380万円
- ・歯科診療所診療器具整備 350万円 他

教育費 1億4,002万8千円 (5.8%)

教育委員会事務局費、小・中学校費、幼稚園費、同和教育費、社会教育費、保健体育費、給食センター等にかかる経費です。

- ・スクールバス運行委託料 277万円
- ・修学旅行費助成事業 44万円
- ・教職員住宅等屋根等塗装代 137万円
- ・公民館教室 27万円
- ・学校給食材料代 510万円
- ・中学校体育館耐震補強設計委託料 70万円
- ・幼稚園耐震補強設計委託料 65万円
- ・小学校耐震補強設計委託料 295万円
- ・村人権・同和教育推進協議会補助金 95万円 他

災害復旧費 1万7千円

あらゆる災害の復旧に関する経費です。

予備費 300万円

1年間の実際の予算執行と見積とは違いが出てくる事があり、これらの補充のため計上されています。

公債費 2億7,958万円 (3.3%)

村の借金の返済金です。借り入れにかかる利子も含まれます。

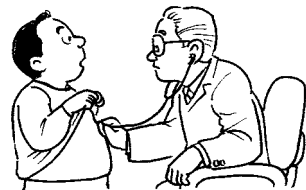
諸支出金 1万円

地方自治法のいずれの目的にも当てはまらないものです。

# 平成20年度 健診のお知らせ

日時 5月22日(木)・23日(金) 共に午前中  
場所 中央公民館

\* 診療所で受けていただいていた基本健診が次のように変更されます。



	特定健診	健診	生活機能評価
対象	国民健康保険に加入している 40歳～74歳までのすべての方 (義務) *対象とならない方 妊婦、長期入院者、海外在住者等	75歳以上 の方 (努力義務)	介護認定を受けていない65歳以上の方で、基本チェックリストによる生活機能チェックの結果、生活機能の低下が見られる方(特定高齢者候補) *基本チェックリストが届いていない場合、役場保健福祉課まで連絡下さい。
内容	問診(既往歴、現病歴等) 計測(身長、体重、BMI、 血圧、腹囲) 診察 尿検査 血液検査(脂質、肝機能、代謝) 尿検査(尿糖、尿蛋白) 医師の判断に基づき受けるもの ・血液検査(貧血検査) ・心電図検査 ・眼底検査	特定健診と同じ *但し、 腹囲は除く	問診 計測(身長、体重、BMI、血圧) 診察 血液検査(貧血、血清アルブミン) 心電図検査
料金	1,000円	500円	——
通知	5月中に受診券を発行し、送付します。 詳細は受診券にて確認してください。		事前に基本チェックリストを返却していただいた場合、対象となった方にはご連絡いたします。
備考	健診の結果、40～74歳の方でメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)のリスクがある場合には、特定保健指導(生活習慣の改善に向けた内容・方法)にて支援させていただきます。		医師の判定により生活機能の向上が必要な方は介護予防などの事業に参加していただけます。

国民健康保険以外(社会保険、健康保険組合など)に加入の40～74歳の方へそれぞれの医療保険者が健診を実施します。  
そちらの受診券やお知らせ等に従い、健診を受けてください。

## 住民票・戸籍謄抄本などの交付請求時に 本人確認書類の提示が必要となります。

戸籍法・住民基本台帳法の一部改正に伴い、虚偽の交付請求を防止し、村民のみなさまの個人情報を守るため、住民票の写し・戸籍謄抄本などの交付請求時に、窓口に来られた方の本人確認を実施します。

交付請求の際は、本人であることが確認できる下記の書類の提示が必要となりますのでご持参下さい。

なお、同一世帯外・同一戸籍外(第三者)の方が交付申請する場合には交付対象者からの委任状が必要になります。また申請者(第三者)の本人確認も行いますので下記の書類を併せてご持参ください。

申請の際、必要とする明確な理由を求めます。(場合によっては資料の提示を求めます。)

ご理解とご協力をお願いします。

実施開始日  
平成20年5月1日

問合せ  
役場住民課 @62-2031

## 本人確認のための書類一覧

ハ

(ロ)+(ハ)で2種類をお持ちください

学生証  
社員証  
(法人が発行した身分証明書) 公の機関が発行した資格証明書(顔写真付き)

ロ

2種類をお持ちください

国民健康保険証 健康保険被保険証 船員保険証 共済組合員証 介護保険被保険証(国民年金手帳(または厚生年金手帳(または共済年金証書) 恩給証書) 印鑑登録証明書 登録簿 レジットカード キャッシュカード 預金通帳

イ

1種類をお持ちください

運転免許証 旅券(パスポート) 船員手帳 海技免状 小型船舶操縦免許証 猟銃・空気銃所持許可証 戦傷病者手帳 宅地建物取引主任者証 電気工事士免状 無線従事者免許証 住民基本台帳カード(顔写真付) 官公庁が発行する証明書及び各種免許証等(顔写真付) 療育手帳 身体障害者手帳 外国人登録証

### ひなっこきっず

対象 乳幼児とその保護者  
日時 4月21日(月)  
内容 自由遊び  
場所 おもちゃ図書館  
主催・問合せ 社会福祉協議会 @62-2850

### すくすく相談

対象 乳幼児とその保護者  
日時 4月22日(火)  
午後1時10分～午後2時  
内容 身体測定等  
場所 診療所  
問合せ 保健福祉課

### 黒滝村誠心会総会を開催します!

日時 4月25日(金)  
10時開会  
【午前】総会、研修(予定)、健康体操  
【午後】演芸

場所 黒滝村中央公民館

高齢化が進む中で、会の活動が期待されています。お誘いあわせてご出席下さい。  
(詳細は、回覧板をご覧ください)

# 新たな村職員 人事体制

4月1日付で、村職員の人事異動を行いました。これからも村民のみなさんの期待に応えていきたいと思えます。



<p>【総務課】 総務・財産・消防・選挙 企画・市町村合併・電算 統計・観光・商工・財団</p> <p>課長 山内邦夫 課長補佐 中辻善博 係長 畠山和宏 主事 浦南辰浩</p>	<p>【保健福祉課】 福祉・年金・介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療</p> <p>課長 前田 斉 課長補佐 大谷宗弘 係長 植村延和 主事補 大谷有希 保健師 猪ノ本朋香</p>	<p>【診療所】 所長 西和田 敏 事務長 川上紀子 事務長補佐 北村眞理 主事 森本智晃</p>	<p>【産業建設課】 土木・農林水産・地籍調査 上下水道・河川・住宅</p>	<p>【議会事務局】 事務局長 栃尾嘉基 書記 岡田延浩</p>	<p>【教育委員会】 教育次長 岡村昭仁 係長 畠中豊治 主事補 山田直華 山田直敬 小田信義</p>	<p>【給食センター】 給食調理員 和泉千佐恵 嘱託職員 橋本長子</p>	<p>【幼稚園】 園長 上浦早苗 教諭 栃尾養志子 植村久実代</p>	<p>【小学校】 業務員 藤山奈王美 講師 田原聡志 西村栄子</p>	<p>【中学校】 業務員 阪口和子 講師 赤井登美子</p>	<p>【退職者】(3月31日付) 課長 花岡初男 中 洋子</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------	------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------	-------------------------------------------------	-------------------------------------------------	----------------------------------------	-------------------------------------------

特別遺族給付金請求の大切なお知らせ

平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行され、平成13年3月26日以前に石綿による疾病を発症し、死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対しては特別遺族給付金が支給されています。

特別遺族給付金の請求は、石綿救済法施行後3年で請求期限を迎えることから、未だ請求されていないご遺族は、早めに請求されることをお勧めします。

問合せ  
大淀労働基準監督署  
@52 0261

## 予防接種の対象が追加されました

中学1年生と高校3年生相当年齢の方が麻しん(はしか)風しん混合ワクチン(MRワクチン)の定期予防接種の対象に追加されました。

2007年に10~20代前半を中心とした年齢層で麻しんが流行し、現在もなお、その傾向が続いています。

このため、厚生労働省は、麻しんの予防接種を1回しか受けていない年代に対し2回目の予防接種を受ける機会を設けることとしました。

対象  
中学1年生相当年齢の人  
(平成20年度対象)  
平成7年4月2日  
~平成8年4月1日生まれの人  
\*学校での内科健診で同時に実施します

高校3年生相当年齢の人  
(平成20年度対象)  
平成2年4月2日  
~平成3年4月1日生まれの人  
\*4月中に個別通知します

実施期間  
平成20年4月1日から  
平成25年3月31日までの5年間



## 平成20年度 個別がん検診のお知らせ

受付開始 6月1日 (役場：保健福祉課にお越しください。)  
受診期間 受付後~11月30日まで  
場所 県内指定医療機関(黒滝村国保診療所は含まれていません)  
\* 集団検診を利用した検診は利用出来ません。

	対象 (H21.3.31現在)	内容	料金
結核・肺検診	40歳以上	胸部エックス線撮影を行います。	200円
子宮検診 (2年に1回)	20歳以上 * 女性のみ	視診と内診と子宮頸部の細胞を検査します。	2000円
		視診と内診と子宮頸部・体部の細胞を検査します。	2900円
乳房検診	40歳以上 * 女性のみ	視診・触診を行います。	800円

# 村の話題

## 食アメニティコンテスト 審査員特別賞受賞 【黒滝蒟蒻よもぎの里】



審査員の浜美枝さん  
(左から2番目)と記念撮影!

3月11日(火)・12日(水)の2日間にわたり東京・虎ノ門パストラルにおいて農林水産省等の主催による「第5回オーライ! ニッポン全国大会」の食アメニティコンテストで審査員特別賞を受賞されました。このコンテストは、農林漁村地域の女性グループ等が自主的努力による地域の特産物を活用した起業活動な

どを通じて地域づくりに貢献している優秀な活動事例について表彰するものです。男性主体の直売所が多い中、女性のみのグループで運営し販売実績をあげていることが評価されました。また、串コンニャクについても審査員に好評でした。この受賞を励みとして、地域づくりにますますのご活躍を期待します。



## 第3回市町村対抗 子ども駅伝大会に出場



競り合って  
タスキリレー

第3回市町村対抗子ども駅伝大会(奈良県主催)が3月8日(土)に河合町の馬見丘陵公園で開催されました。県内35市町村の代表が参加し、黒滝村からも小学5・6年生の代表メンバーが出席され、9区間(16・05キロ)を競いました。日頃の練習の成果を発揮して、大健闘致しました。来年の更なる活躍を期待しています。



## 税の納期

4月30日(水)

軽自動車税

国民健康保険税  
第1期

今月号から「広報くるたき」は毎月発行になります。ページ数は減りますが、見やすい紙面作りを心がけていきます。なお、カレンダーは、今まで通り両面印刷で奇数月に発行します。

## 自衛隊一般幹部 候補生のご案内

募集種目  
自衛隊「一般幹部候補生」  
受験資格  
20歳~26歳未満  
大学卒業(見込含)者  
受付期間  
平成20年4月1日(火)から  
平成20年5月12日(月)まで  
試験日時  
一次 5月17日(土)  
二次 6月17日~20日  
その他  
入隊後約1年で3尉に任官  
大学院修士学位取得者は2尉  
問合せ  
自衛隊五條地域事務所  
@0747 22 3789

## 図書室だより

今月のおすすめ  
中央公民館図書コーナーには約4,500冊の本があります。あなたの探していた本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

貸し出し日 月~金曜日(祝日は休み)  
貸し出し期間 2週間  
ただし、それ以上になる場合は村教育委員会へ、連絡してください。

- (文学) 華岡清州の妻 / 有吉佐和子  
世界最初の全身麻酔による乳がん手術に成功し、漢方から蘭医学への過渡期に新時代を開いた紀州の外科医華岡青洲。その不朽の業績の陰には、麻酔剤「通仙散」を完成させるために進んで自らを人体実験に捧げた妻と母とがあった 美談の裏にくりひろげられる、青洲の愛を争う二人の女の葛藤を、封建社会における「家」と女とのつながりの中で浮彫りにした女流文学賞受賞の力作。
- (文学) 夫婦 / 橋田壽賀子
- (読み物) 五体不満足 / 乙武洋匡
- (児童書) ぼくらの、いきなり漂流記 / 菊池 俊・作 吉田 純・絵

## てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

毎月11日は  
『人権を確かめあう日』です  
人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。  
すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。